

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. ファームス木島平の再整備について

7番 江田宏子 議員

私は、通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、道の駅ファームス木島平の再整備について村長にお伺いします。

現在、村では、道の駅「ファームス木島平」の再整備に向けた計画、検討を進めています。村としての新たな案が先日の議会全員協議会でも示されました。

村内の食堂が少なくなり、高齢者も増えていく中で、私自身は「地域の方々の拠り所」、子供から高齢の方までが行きたくなるような場として、また、関係人口や移住者の増加に結びつけるという観点から、ファームスの在り方やニーズを再考し、再整備することには前向きな立場です。

もちろん設立当初のイメージから、「もうやめろ」「潰せ」など反対の声があることも承知しています。ただ、設立された当時とは、道の駅が果たす役割やイメージ、村を取り巻く状況やニーズ、人の流れなどが変化してきています。これからの村の将来を考えたとき、道の駅の看板は掲げながらも、その一般的なイメージに固執することなく、村や地域にとって本当に必要な役割と機能を備えた村民が愛着を持てる施設として整備する必要があると思います。

私が話した方の中でも「こんな施設になったらどうですか」と話したところ、「それならぜひやってもらいたい」と、当初反対の意見だった方が賛成に変わった方もいらっしゃいました。

このように導入される施設の内容や機能や役割次第では、村民の皆さんにも十分理解していただける施設になり得ると考えています。しかし、現在はその計画が村民の皆さんに何も見えていない状況です。

計画を進めるにあたり、村として大切なことはより多くの方々に納得していただき、より多くの皆さんに望まれるような施設にすることです。そのためにもこれから重要なことは、熱意や本気度を示すこと、住民の皆さんへの丁寧な説明、意見を聴取する場の確保とそれを受け止める姿勢、言わば「まちづくりの視点とプロセス」です。

このような状況を踏まえ、昨年質問で答弁いただいたものや議会に説明いただいたものもありますが、7つの観点から伺いますので、改めて住民の皆さんへの説明の機会と捉え、お答えいただきたいと思います。

1点目、まず「再整備の必要性」についてです。

現施設の現状及び村の課題をふまえ、再整備により、道の駅を存続する必要があると判断した理由、村長としての強い思いを村民の方々に伝わるようお願いいたします。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日暮正博）

必要性についてということですが、自慢の米、野菜などの農産物の販売を通して、集客機能を強化し、観光や子育て環境など「村の魅力を発信する拠点」として、また、村民の皆さんをはじめ多くの人々が集う「賑わいの拠点」として、道の駅はぜひ必要と考えております。位置と旧工場を改修した施設であるという課題があるということは承知をしております。しかし、老朽化し、雨漏りす

るなど安全面から考えてもこのままの状態で維持することはできません。都市部とは違い、賑わいの拠点が少ない村にとって、再整備で村の活性化につなげていく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目、「再整備の内容と期待される効果」についてお伺いします。

再整備によってどのような施設や機能の導入を想定されているか、また、それにより期待する効果についてはどのようなことでしょうか。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

再整備によりまして、農産物の販売、そしてまた、イベント、子供たちが楽しめる機能を充実することで、より多くの村民の皆さんが関わる憩いと賑わいの場にしたいと考えております。それにより、道の駅本来の機能である情報発信の強化のみならず、農家所得の向上や村の農産物や加工品などの販路拡大に繋がる施設にできると考えております。また、賑わいの中に、コワーキングスペースやチャレンジショップを整備し、新たな産業の創出や関係人口の拡大にもつなげる施設にしたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の再整備の内容についてなんですけれども、村民の方の中には、現施設を解体して丸々建設するというイメージの方もいらっしゃるようです。丸々新築なのか、全てを改修するのか、または一部改修を考えているのか、増築なのか、それによっても受け止めるイメージが違うと思いますけれども、改めてどのような整備を現状で考えているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

整備の概要であります。現在そば屋がある部分を残しまして、西側に大きな建物がありますマルシェホールと呼んでいる施設ですが、そちらの施設が雨漏り等の建物上の課題がある施設であります。そちらを取り壊して、現在よりも一回り小さい建物を新築するという計画になっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

確認ですけれども、今、3店舗＝レストラン、直売所、カフェのある施設を残して、広い方のマルシェホールを取り壊して、今3店舗が入っている方に増築するようなイメージでよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

新しく建てる建物の位置でございますが、増設というよりも、今あるトイレ等を活かせるような形で新しく配置したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、3点目の「再整備に向けて予定している今後のスケジュール」についてお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今後のスケジュールの概要であります。3月26日に農村交流館と役場を会場に、村民説明会の開催を予定しております。令和7年度に指定管理候補者を公募により選定いたしまして、この候補者と整備内容を精査し、国への事前相談を経たうえで、国へ実施計画を提出いたします。令和8年度に設計業務を発注、令和9年度に建設工事を発注し、令和10年秋頃のリニューアルオープンを予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今のスケジュールについてなんですけれども、再整備の工事期間中、令和9年度から10年にかけて工事期間となると思うんですけれども、その工事期間中は現施設の運営はどのようになる見込みなのか、その場合、今、店舗運営に携わっている農業振興公社の対応についてはどうなるのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現時点での見込みであります。令和9年、令和10年と工事を行います。その間、今あるトイレ、それから店舗等についてはお休みさせていただくようになることが大きいと考えております。まだ確定ではございませんので、今後、その部分については確認をしてみたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

そうすると、丸々今の店舗部分が無くなるというと、道の駅としてというかファームスとしての機能はもう果たさない、あそこの場所はもう人が寄らない施設になってしまうということですね。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

おっしゃるとおりです。ただ、一部施設を利用できるのかどうかについては、今後、予定する実施設計等の中で判断してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

議会には説明あったんですけども、例えば、店舗運営を継続しながらということ考えたとしたら、別の場所に、影響のないところに別棟として建てるということは難しいのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

別の場所で運営ができないかということでございますが、別の場所となりますと、その建物の用意等ございますので、その辺については、建物の整備からまた一からスタートとなりますので難しいのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ちょっと意味合いが違うんですけども、今のものを別の場所に持っていくということではなくて、新たな施設を建てるときにそこに影響が出ないように、継続しながら施設整備を行うということは難しいのでしょうか。離れた場所に建てるなど。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

代替の施設があればそういったことも可能かと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、4点目の「指定管理者」についてお伺いします。

導入する施設や機能によっては、指定管理者が見つからない可能性も考えられます。その場合はど

のように対応するか、現時点で考えがあればお聞かせください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

指定管理候補者の選定に当たりましては、募集要項に、村が指定管理者に支払う指定管理料、それから指定管理者が村に支払う納付金など、各諸条件を定めて公募いたします。が、議員ご指摘のとおり、この条件の内容によっては、応募する事業者が現れない可能性もあります。この場合の対応につきましては、応募条件を見直すなど、改めて事業者公募に向けた検討を行うこととしております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

現在、店舗運営に携っている農業振興公社については、今年度の売上が昨年を大きく上回っていてファームス店舗全体でも黒字化されているという話も聞いております。また、新年度、集落支援員による農産物の集荷も計画しているという話もあるということですが、民間事業者が指定管理者となった場合、これらの今までの農業振興公社の取組についてはどのようになるのか見通しがあれば教えてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今ご指摘の部分につきましては、再整備計画の中でもお示ししておりますが、農業振興公社が今取り組んでいる活動と連携をして直売所の運営等を行っていただく、そういったことを考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう一点再質問ですが、村が考えている機能として、住民サービスの機能や役割の部分もあると思います。が、仮に村外の民間事業者が指定管理者になった場合、村のそのような意図が伝わりづらかったり、村も関わりづらい面も出てくるのではないかと思いますけれども、例えば施設全体を指定管理者に任せるということではなく、機能ごとに管理者を分けるということは考えられないですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

施設全体の指定管理者ではなく個別にというお話ですが、指定管理者制度になりますと、施設全体を統括する事業者が必要になります。今おっしゃられた部分につきましては、テナントのような形で入っていただくということが想定されます。また、事業者を設計段階から、設計する前に募

集をして選定をして、運営開始までに3年ほどの期間があります。この準備期間中に、リニューアル後のオープンに向けて、関係事業者、関係団体等と連携が図れる、そういった場をつくりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目の質問ですけれども、現在計画されているような再整備を行わない場合の対応について伺います。

もし、再整備を行わないとしたらどのような対応を考えているか。村民の方の中には、この再整備に反対の意見がまだまだ多い中で、再整備を行わないという選択をした場合どのような対応を考えているか、村としての考えをお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

最初にも申し上げましたが、現在の施設については老朽化等の課題がある施設であります。安全面から考えて、このまま維持していくのは不可能と考えるので、もし再整備を行わない場合には、一部かその部分か、もしくは全体を解体撤去することになるんだろうと思います。

前から申し上げておりますとおり、道の駅はぜひとも必要と考えておりますので、その後、どういふうにその機能を持たせるかということはまだ現時点では考えておりませんが、いずれにしても、危険な部分については解体撤去をし、その際に一部かそれとも全体か、また皆様のご意見を聞きながら進めていくことになるんだろうと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6点目の現在設置されている「加工機器の取扱い」についてですが、再整備の有無に関わらず、現在設置されている加工機器はどのように扱う予定でしょうか。農の拠点という肩書きは外して加工部分はやらないという話もありましたけれども、加工機器の取扱いについて、もし考えがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

加工室にあります加工機器に限らず、机、椅子なども道の駅にある備品類の取扱いにつきましては、令和7年度に選定する指定管理候補者と施設整備の内容を決定する際に、今ある備品類の取扱いを整理いたします。備品類を、新たな道の駅で利用するもの、ほかの公共施設等で利用するもの、一般に売却等で処分するもの、このように分類して整理したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、施設の中にある加工機器については、とても良いものが入っているという話もいろいろなところからあります。ぜひ、特産品加工につながるような取組で活用していただきたいと思いますが、それはこれから運営する事業者次第ということでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今ある加工機器が道の駅で今後使うかどうかにつきましては、今後選定する事業者と精査することになります。そこで残った機器を他の公共施設等で生かせるかどうかは、またその結果を見て、村の方でどのような取扱いをするのか判断してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど再整備を行わない場合について伺いましたけれども、その中で村長は、再整備を行う方向で今考えているので、その後のことはあまり考えていないというお話もありました。

例えば、再整備を行わない場合の金額とか、再整備を行わない場合はこのようになるということが示されないと、村民の皆さんも判断しづらいところがあると思いますけれども、そういう説明は今後される予定はあるでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現時点の対応でございますが、先ほど村長が申し上げたとおり、現時点、再整備しない場合の対応について検討はしておりません。今後、かかるお金ですとか、そういったものを整理して、議会等で説明できる場面になりましたら説明をしてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、7点目の「住民説明会と住民の皆さんの意見の反映」について伺います。

今後開催される住民説明会において提示される案は、あくまでたたき台として考えているのか、それとも、住民の皆さんの意見を反映しながら再度検討する余地があるのか聞かしてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

住民の意見を反映しながら、再度検討する余地はあるのかというご質問でございます。

村民の皆様からいただいたご意見は、その内容によって再検討できるものとできないものがあるかと思いますが、いただいたご意見の内容を個別に判断して対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

説明会の際に、再整備に対して反対意見が多かった場合、その判断はどうされるか、現時点で考えがあればお聞かせください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

再整備に対する反対が多かった場合の対応でございますが、そのご意見を多数だというふうにとどのよう把握するのかはちょっと難しいことであるかなと思いますが、もしそのような場合には、先ほど村長が申し上げたとおり、解体撤去も含めて再度検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

この「説明会や意見聴取」について、再質問させていただきます。

まず、私の意見を申し上げますと、少子化対策や移住者誘致のために、私自身は少しでも早く整備した方が良いという思いもなきにしもあらずでした。ただ、現在あるファームス木島平の計画や運営が当時うまくいかなかった大きな原因の一つには、多くの方が建設に反対している中、耳を傾けず拙速強引に進めたという経緯もあると感じています。今度新たに再整備をすればしたら、失敗は許されません。まず、多くの方に納得していただけるものにする必要があります。

子育て中やお孫さんの子守をしている方からもあの場所があってありがたい、なくさないでほしいという声も聞いています。また、屋内の遊び場が計画されていることへの期待の声もあります。農家さんなど出荷者の方々が集まった場でも、ファームスの活性化に向け、前向きな考えや期待の声が出されたという話も聞いています。

ファームスの再整備に対しては、様々な前向きな提案や要望もあります。全体から考えれば反対意見がまだまだ多いかもしれませんが、これから村を担っていく若い世代の意見として、ぜひ、聞いて反映させていただきたいと思います。

意見が反映され、ニーズに対応するような施設が整備されることで、これからの村への期待の気持が高まり、村への愛着にも繋がってくると思います。山浦議員からも先ほど質問がありましたように、意見を聞く機会、一緒に作り上げる過程が大事だと私は思っています。

そこで、改めてお伺いしますが、みんなで作り上げる道の駅にしていくためにも、少し時間をかけて計画をまとめていく考えはないでしょうか。回り道のようなのですが、そのことがひいては村づくりに対する皆さんの意識を高めることになると思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日臺正博）

山浦議員の答弁の中でも申し上げましたが、今、提案申し上げているのは全くたたき台の段階であります。これからまた1年、2年かけて具体化していくわけで、その間にまたいろんなご意見をお聞きする場面が出てくるだろうと、出てくるというか、そういうふうにしていかなきゃならないと思っています。

それと同時に、今、ファームスでも、できるだけ子供たち、家族連れの皆さんが楽しめる施設等になるようにしてきているつもりでありますし、また、農産物の販売等も現在ある「たる川」の皆さんのご理解もいただきながら、もう少し今の道の駅での農産物の取扱いを増やす中で、また、農家の皆さん、それに関わる多くの皆さんの意見をお聞きする場面が出てくるんだろうと思います。その中のご意見等も参考にしながら整備計画を具体化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど山浦議員からもありましたように、たたき台ということだからこそ、まだ計画がしっかり固まっていないからこそ、意見を聞いていただける余地があるんだと思っています。本当に皆さんの気持ちを合わせた、気持ちの詰まった道の駅にしていきたいなと思っています。

それと、説明会についてですけれども、26日2回の説明会ということでしたけれども、山浦議員からもう少しできないかという話もありましたが、もし可能であれば、ふう太ネット等でその説明会の様子を放映する、または、村からふう太ネットを通して説明するような機会というのは作れませんか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今、議員からご提案いただきましたとおり、ふう太ネットでの内容の放送を予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、ぜひ多くの方々の意見を聞いていただいて、ファームスだけでなく、村全体のビジョンを描いた中で、村としてどのような施設になるのが望ましいかということをごまえて計画していただくことを願い、次の質問に移らせていただきます。

2. 特色ある教育・子育て環境を前面に

7番 江田宏子 議員

2項目目、「特色ある教育や子育て環境を前面に」ということで、村長と教育長に質問いたします。

村では今年度、小中学校の入学祝金の給付等を実施し、さらに、新年度からは学校給食費の無償化を予定しています。もちろん、こうした施策は、子育て中の家庭にとって大変ありがたいもので、近隣市町村と比較して支援が劣っていたり、実施が遅れれば村のマイナスイメージにもなります。

しかし、給付金や無償化を競い合うような政策が、本当に村にとって望ましいのかという点について

ては慎重に考える必要があります。

保護者の中でも、「なんでも無償化されることで、そのありがたみを感じなくなる親も増えるのではないか」と懸念する声や「給食費の無償化による給食の質の低下」を心配する声、「多少、保護者負担はあっても給食の品数を増やしてもらいたい」という声など、様々な意見があります。

子育て世帯の定住移住の推進には、それぞれの家庭へのお金の給付以上に、木島平村としてどのような子供を育てたいかという柱を保護者の皆さんにしっかり伝えるとともに、外部に向けても特色ある教育や子育て政策、より独自性のある魅力的な取組を前面に打ち出し、発信することが重要だと考えます。

そこで、「村の特色を生かした子育て支援」について、次の点を伺います。

1点目、村として現在、前面に打ち出したい特色ある教育・子育て政策はどのようなことか伺います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「村として、前面に打ち出したい特色ある教育・子育て環境は何か」というご質問にお答えいたします。

子育て政策は、利用する人にとって、優しい安全で安心して子育てできることが最も重要です。これは、自治体ごとに抱える課題や特性は異なりますが、本村のように人口減少が進む自治体では、移住定住や若年層の定住を目的とした子育て施策が必要ですし、大きな市・町では、待機児童対策、そして、保育施設の充実が重要になってきます。本村のような小規模な村では、自然を生かした教育プログラム、地域資源を活用した他の市町村にはない独特な教育が求められるところです。

現在は、多様な家庭への支援、デジタル社会への対応など、その時々ニーズに応じる安全で安心な施策になっていると感じています。今後も子育て世代の多様なニーズを把握し、安心して子育てできることに努めてまいります。

学校教育においては、一番の特色ある教育は、東京大学の大学院と連携協定を結ぶ中で保育・学校教育で交流、教育連携を行っていることだと思っています。このような連携協定をもとに、学校づくり、授業研究等を行っている自治体は、全国においても本村だけであると認識しています。

これまで小学校統合以来取り組んできました「授業づくり・学校づくりのビジョン」は、学校は子供たちが学び育ち合う場所、そして、先生方も専門家として育ち合う場所、また、保護者・村民も協働し、参画して学び合う場所、このような学校づくりをしてきました。

そして現在は、学びの質を高めることに重点を置いて、子供自身が主体的で対話的で深い学びを、小学校・中学校共々に実践を行っております。そのことも大きな特色だと思っています。

こういうことを基盤に、ふるさと木島平を心に刻む教育の実践、子供主体の授業づくり、先生方の授業観・教育観の転換を図る研修、ICT教育の実用化に向けた取組、小学校での外国語活動等を行っています。

先生方に「本校の特色は何」とお聞きしました。

小学校の先生方は「子供主体の探求と協働による授業づくり」「全校が参加するお米作り」「八丈島の体験学習」「2泊3日の6年生による修学旅行」こんなふうに答えられました。

中学校の先生方にもお聞きしました。「子供主体の探求と協働の授業づくり」「探究学習を根底に置いた地域課題を学習課題に変えて取り組む未来塾の取組」「ルクセンブルクとの国際交流」等を話されました。

どれも本村独自の教育施策であると認識しています。今後も質の向上を目指して努めてまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですけれども、今いろいろ現在取り組んでいる特色ある教育・子育て政策をお話しいただきましたが、「今後、新たに取り組もうとして考えている構想や施策」がありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

これまで以上に子どもの人権が尊重される環境を整えていくために、1つ目は「こども家庭センター」を設置すること、そして、様々な相談業務や支援業務を充実させていくことが挙げられます。2つ目には、「木島平村子ども・子育て支援条例」をぜひ制定したいと思っています。「子育てをするなら木島平村で行いたい」を合い言葉に、家庭・学校・地域の役割を明確にし、地域総ぐるみで子どもを育てていく、そんなふうにも考えています。

学校教育では、中学校1年生から平和教育を教育課程に導入していきます。中学3年生で広島を訪れる内容を位置付けるようにしていきます。

また、本村と連携協定を結んでいる東京大学、桐朋学園大学、ものづくり大学との教育連携を更に深め、子どもや先生方が求めるものにしていきたいと考えています。

また、校長からは、令和7年度からの学校運営に重点が示されています。そこにも新たな取組が複数ありますので、教育委員会としてその取組をサポートしていきたいと考えています。

政府においては、子育てと仕事の両立の面から、育児休業給付や短時間勤務へのサポートが強化されていると聞いています。村としては、こうした国レベルでの子育て環境の充実策に加えて、村の独自のニーズの掘り起こしも重要と考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、教育長から様々な取組の構想をお聞きしました。ぜひ、子育て世帯から選ばれる木島平になってもらいたいので、全国にも注目されるような施策を進めていただければなと思います。

3点目ですけれども、現在の施策、また、今後行う予定のこれらの施策を村内外にどのように周知・発信していこうと考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

一番大事なことは、子供たち自身が学校で様々な学習ができていること、生活できていること、そして、多くの学びと自信が持てることだと思っています。そして、地域の皆さんも、そのような子供たちを肯定的に応援していくことが必要だと考えます。

これまで中学校では、地域の方誰もが学校の授業を参観していただきたいという思いで、授業参観日という名称を「学校開放日」という名称に変えました。しかし、なかなか参観されない、学校に来ていただけないことが続いています。これも一つの例ですが、一工夫必要だと考えております。

子供たちの活動の様子、教育の施策については、教育委員会のホームページ、村内のケーブルテレビ、メディア等いろんな発信元を通じて、村内外の皆さんに情報を発信していくことが大変重要だと思っています。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

子育て施策の情報発信について、教育長の答弁に補足をさせていただきます。

子育て施策の有効な情報発信には、「必要な情報を、必要な人に、適切なタイミングで届ける」ことが重要であると考えております。デジタルメディアを活用した SNS 発信（Instagram, X, Facebook, youtube など）は、写真や動画を活用できますし、LINE 公式アカウントは、プッシュ通知で確実に情報を届けられる仕組みとなっております。

また、施策情報やイベントカレンダー、各種申請書類のダウンロードの一元化も極めて重要ですし、保育園の掲示板等を活用した情報提供も小まめに取り組んでまいります。さらには、図書館の子育て関連の本や資料とともに、情報コーナー等の活用もしてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

以前から申し上げているとおり、せっかく良い事をやっても、なかなか伝わらないもったいないなと思いますし、まずは、村の保護者はもちろん、村民の方々にも伝えることで、村の教育に誇りを持てる、子育て環境に誇りを持てる、それが口コミで伝わっていくという流れもありますし、移住者誘致に向けては本当に村外への PR というかアピールも必要だと思いますので、ぜひいろいろな手段を講じてやっていただければと思います。

4 点目に移りますけれども、「ウェルビーイング実践校」についての村の考え方と取組についてお伺いします。

昨年、長野県では「ウェルビーイング実践校」の募集が行われました。

ウェルビーイングの本来の意味は、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることで、要は子供たちが生き生きと学び、過ごせる環境づくりを実践する学校を募集したと私は理解しています。

長野県の 5 か年計画の個別最適な学びへの転換プロジェクトの取組の一環で、学校の仕組み変革、子供・保護者・地域との意見交換をして、一緒に学校づくりに取り組み、その経過をオープンにし、学校公開を行うことがこのウェルビーイング実践校には求められています。

県内 12 市町村の教育委員会から応募があったうち、小学校 46 校、中学校 23 校、義務教育学校 1 校が現在指定されています。北信では栄村と中野市の学校が指定されました。

本村の学校のこれまでの取組を考えると、それほど応募にハードルが高いわけではないように感じますし、信州への移住を検討している方が多い中で、やまほいくにしても、このウェルビーイング実践校にしても、県のウェブサイトの一覧に載ることで目につきやすくなり、アピールにも繋がると思います。

せっかく村として良い取組を現在もしているのに、もったいないと感じますが、この制度への公募を検討されたのかどうか。もし、検討されても応募しなかったという場合は、その理由を、そして、

ウェルビーイングの考え方を支持するのであれば、この考えに準じてまたはこの考え以上に、本村の独自施策としてどのように取り組むか、併せてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

ウェルビーイングの実践校これは、TOCO-TON（トコトン）の研究指定校と言うのですが、これについては、昨年、県教育委員会から説明があり、要望書を学校に照会し、実践研究について検討してほしい旨の依頼がありました。

この事業に多くのメリットがありますが、同時にいくつかの課題もあるように感じました。

課題としては、言葉そのものの概念が曖昧で、具体的な目標や成果指標が見えないことが挙げられます。そこで、教育委員会として、県教委がこの事業を進める意図は何か、そして、本村で行っている木島平型教育にどのようなプラスがもたらされるか、その可能性はということで、校長とも検討し、応募は見送りました。

その理由として、経過を説明しますが、文部科学省が令和5年から令和9年の5年間の第4期の教育振興基本計画を策定いたしました。基本方針の中に「ウェルビーイングの向上」という言葉が登場します。長野県教育委員会はこのことを受けて、令和5年3月に、第4次の長野県教育振興基本計画を策定しました。本村でも、教育大綱、教育振興基本計画を策定いたしました。文科省の第4期、それから県教委の第4次の教育振興基本計画を解釈したうえで、作成してきた経過があります。

そういう経過を見ますと、県教育委員会で示している個人と社会のウェルビーイングを実現するために、今、お話あったような個別最適な学びと協働的な学びの一体化による充実した教育を推進していくということなのですが、県内の状況は、学習指導要領が改定になっても、教師による一斉学習が主流です。子供たちが主体となった授業が展開されていない。そして、少子化が進む中、年間の欠席日数が30日以上の子供たちが増加しています。その困難な時代に対して、探究と協働をうたっていますが、そのことが現場では実践できていない。ウェルビーイング実践校の募集は、こういう県内のことを改善していくための施策であるというふうに考えました。

先ほども申し上げましたが、本村では、東京大学大学院との共同研究をしています。義務教育9年間、小中一貫で、子供たちの学びを保障し、誰一人も取り残さない、探究と協働の学びで子供たちの可能性を育てることを教育ビジョンとして、現在の学校教育に求められる学校の在り方、子供主体、教師の意識改革による授業改善に取り組んできました。こういうことは県の教育委員会も承知しておりまして、本村に赴任された先生方も自覚されております。

小中学校の中で行われる3回ずつの授業公開には、県内外から先生方が見えられます。県の教育委員会の先生方も見えられます。県内の自治体の教育委員さん、教育長さんたちが視察に見えられて参考にしたいとおっしゃっています。

統合を機に新たに教育課程を編成し直す、教職員の意識改革を進めたい、所管する小中学校全体でビジョンを共有して改革を進めていきたい等、行っていることをリセットしたい、そういう理由の場合には応募することが必要かと思えます。

ただ、本村では現状で応募する理由が見当たらない。また、先生方は新たに研究・実践・報告が増えることで負担感が増し、多忙さが多くなって、子供たちと向かい合う時間がなくなってしまうようなマイナスもあります。こういうことをいろいろ検討したうえで、今回の応募は見送りをいたしました。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

教育長の説明でよくわかりました。

どちらかという、県教委の方向以上に村の教育の方が進んでいるというか先進的な取組をしているからだなど、独自路線で行った方がいいと理解しました。これからもその考え方をベースに、より充実した取組をしていただければと思います。

再質問なんですけれども、子供たちを取り巻く暮らしの中で、学校も含めIT化が進んでいますけれども、そのような時代だからこそ、子供たちの育成で大事なことは、様々な体験をすること、感性を磨くこと、コミュニケーション力をつけることなど、大きくまとめれば、人間力をつける、まさに生き抜く力をつけることだと私は思っています。そして、それこそが本村ならではの子育て・教育環境としての強みだとも思います。先ほど教育長からも自然体験を通じてというようなお話もありましたけれども、その強みを生かせる木島平村の学校だなど思っています。

ただ、現在の学校は授業時間が詰まりすぎていて、ほっとできる時間もないというふうにも感じます。また、家庭でも体験格差も広がってきていると思いますが、そのような状況の中で、もし、人間力・生き抜く力をつけるためには、どのような取組を進めればいいのかと考えるか、教育長としての考えがあればお伺いしたいと思えます。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今、江田議員が言われたとおりだと思います。学力観が変わりました。知識理解習得はもう過去のもの。これからは、生きる力の方に重点を置く質の時代になってきております。

2月25日、小中学校で、先生方が小中合同職員会というのを作っております。そこで、令和7年度に向けてプロジェクトを4つ立ち上げますという報告を受けました。

1つ目は「木島平の魅力発見プロジェクト」。小学校1年生から中学3年生までの9年間で体験できる学習を系統化していきたいということ。

2つ目は「未来をつくる授業の構築」。これは子供中心で、小中合同で子供たちの学びや質の向上に向けて検証していきたいということ。

3つ目は誰もが学びやすい学校プロジェクト。今言われたように、居場所づくりと子供の保障、学びの保障、子供中心の学校支援をしていきたい。

4つ目には「子供たちのための改善プロジェクト」。子供たちにとって、学校施設の環境はどうかということを検証していきたい。

先生方も村教育委員会も同様に、子供たちをいかに育てるかということでこのプロジェクトを立ち上げておられます。

それから、令和6年9月18日付で、文部科学省の初等中等教育局の方から出ている「今後の教育課題、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」で論点整理がされています。ホームページで見られますが、ここにたくさんの方が書いてあって、私はこういうことも校長会等で確認をして、これからの子供たちへの施策を含めた教育の方につなげていきたいなど思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今お話をお聞きして、先生方と方向性を共有して、これから期待できるような取組になりそうだなという予感がいたしました。

それでは5点目なんですけれども、「教育委員会としての地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化起業人の活用をしてはどうか」ということです。

近年、地域おこし協力隊や集落支援員、地域活性化起業人などの制度を活用し、教育・保育分野での支援を行う自治体も増えています。例えば、学習支援、授業のデジタル化のサポート、放課後児童クラブのスタッフ、アウトドア活動やプレーパークの企画など、人材不足を補い、かつ子供たちによりよい教育環境を与えることにもつながります。

このような人材の活用の導入について、見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、地域おこし協力隊等の子育てに対する活用の仕方についてのご質問でございます。

今現在、保育園児、小中学生への多様な学びをサポートする人材確保は、今後ますます重要になってくると認識をしております。現在村では、地域連携コーディネーターを配置し、様々な活動への繋ぎ役をしたり、ときにはその活動を一緒に取り組んだり、地域と子供たち、高校生をつなげる役割を担っていただいております。

地域連携コーディネーターの配置は本村の特色だと思いますし、今後、地域連携コーディネーターの役割が増してくることを鑑みれば、地域を知り、人のつながりをつくり出せる活動力のある人材を育成していくことが必要になってくると考えております。

子育て政策に対して日本全国いろいろ見てみますと、様々な地域で活用されております。例えば、北海道壮瞥町（そうべつちょう）では「そうべつ保育所」として、保育業務全般や子育てイベントの企画・提案を担当する「子育て協力隊」が活躍をされております。

また、石川県加賀市では「コンピュータクラブハウス加賀」において、NPO法人「みんなのコード」が運営するコンピュータクラブハウス加賀において、地域おこし協力隊がコーディネーターとして活動をされております。

県内では、安曇野市の「自然保育ブランディング保育士」という制度の中で地域おこし協力隊を活用して、各保育園や関係部署と連携をして、安曇野での子育てや自然保育の魅力を SNS 等で発信し、関心を持つ層への情報提供や相談対応を行っております。

地域の子育て環境の充実や教育の質の向上に寄与している事例はこのようにございますけれども、一方では、人材の定着、また、地域との連携強化に課題もありますし、本村の場合、今後、少子化を見据えた中で有資格者の就労の場、具体的には今現在も延長保育でありますとか、特別保育に保育士のOGの皆さん大変お力添えいただいておりますけれども、そうした保育サービスの供給過多になる可能性も今後考えられますので、地域おこし協力隊等々の活用については今後慎重に考えてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、慎重に考えるというお話でしたけれども、地域全体の中で人材不足というか人手が足りないというか、そういう面もなきにしもあらずで、これから事業を進めていく中でも、必要な人材というのが出てくると思うので、できれば、特色ある独自性のある教育環境づくりをしていく中で、そのような点も踏まえて、今後入れられる人材、協力隊、活用できるような人材の場所があれば検討していた

できればなと思います。

それでは、次の6点目ですけれども、「ケヤキの森公園における川遊び環境の整備計画と見守り体制」について伺います。

昨年、ケヤキの森公園で川遊びができるよう、学校運営協議会を中心に整備を実施していただきました。そのおかげで、育成会や児童クラブなどたくさんの子供たちが川遊びを楽しむことができました。このことは、村の子育て環境としてとても誇るべきものだと思います。

そこで、今年の整備計画について、現時点での方針をお聞かせください。

また、夏休み期間中など集落支援員制度や有償ボランティアを活用し、数日間、この時間からこの時間までという時間の区切りがあってもいいので、遊びの見守り体制を整える取組があれば、その間、子供たちはその場に行って自由に川遊びができます。このような体制を整えられないか見解をお伺いします。特に、小学校での夏休みのプールがなくなっていますので、そのような機会を積極的に設けていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

江田議員の方から、夏休み中、小学校のプール等が活用できない状況になっており、ケヤキの森公園の川遊び場が大変重要なポイントになってきていると、ご指摘、ご教示いただきました。教育委員会としてもそのように考えております。

今現在の状況と次年度に向けての展望でありますけれども、今年の2月、先月でありますけれども、北信建設事務所の補正予算とっていただきまして、既にこの冬、ケヤキの森公園馬曲川の太鼓橋から上、越渡橋間の河床整備を行っていただきました。よって、この春以降、春作業は必要ないと今現在は考えておりますし、今後のその活用の仕方につきましても、川遊びの今見守り体制は、今後、学校運営協議会等々の中でしっかりと協議をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、ケヤキの森公園での川遊びと併せて、川遊びをするという話をさせていただいたときに、ケヤキの森公園の上の杉林のところでの遊び場のお話もあったと思いますけれども、その検討については、その後変わった状況はあるでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

ケヤキの森公園の上部の林の中の話でよろしいですかね。

まだ具体的な計画にはなっておりませんが、学校運営協議会の中で、共通の課題、今後の検討事項ということで共有はさせていただいております。土地の所有を一部民間であったり、村であったり、入り組んだ状況もございますので、そういった土地の所有の関係の整理をしたうえで、今後の展開を図っていきたくて考えています。お願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村の未来を担う子供たちのため、持続可能な子育て支援施策を進めていただくとともに、子育て世帯の移住誘致に向け、ぜひ積極的なアピールをお願いしながら、次の質問に移りたいと思います。

3. 「魅力ある村づくり」と「村政運営」について

7番 江田宏子 議員

3項目目、最後の質問になりますが、「魅力ある村づくりと村政運営」について村長に伺います。

まず、「魅力ある村づくりと村外へのアピール」についてです。

魅力ある村づくりは、個々の職員の意識向上の促進や村民の皆さんの誇りとなるだけでなく、村外へのアピールにも繋がります。その結果として、移住者の増加や関係人口の拡大にも寄与すると考えられます。このような取組を推進するためには、村長自らが強い意気込みを持ち、明確なビジョンを示すことが重要です。

そこでお伺いします。

1点目、村長が村づくりや村政運営において重視しているポイントや理念など、大切にしていることはどのようなことかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村づくり全体につきましては、これまでもお話してまいりました。総合振興計画であったり、それからまた、総合戦略の中に目標を掲げているものなどあります。そして、その中には、具体的な施策等書いてあるわけではありますが、その根本にあるものは、まず、「この木島平村に住んでよかった」と思う村民を増やすことが一番大事なと考えております。都会のように、大きな商店街や娯楽施設があるわけでもありませんし、公共交通も十分とは言えません。しかし、豊かな自然と四季折々の美しい景観があります。そしてまた、ぬくもりのある生活文化やコミュニティがあります。どこの地域に住んでもメリット、デメリットはあります。しかし、総体として、やっぱり木島平は暮らしやすい、これからも住み続けたい、そしてまた、より多くの村民の皆さんにそう思っただけ、そういう村にしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですが、村外に向けて木島平村をアピールする施策として、今後どのような施策や事業を強化したいと考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村のホームページとかふう太ネットとか、行政から村民の皆さんに必要な情報を届けるという場合にはそういう施策は有効的と考えています。しかし、村の魅力など、不特定多数の皆さんに情報を拡

散したいとき、人から人へという情報発信が大きな力になるなかと考えています。その面で、SNS は比較的費用を掛けずにできる手段だと思います。多くの村民の皆さんが身の回りにある村の魅力や宝を情報発信する仕組みができないかと考えています。

当然、今進めている道の駅、それらもしっかりと情報発信の拠点として活動していくわけでありませんが、村民の皆さんがそれぞれ、この村の魅力を情報発信できる取組ができればと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

情報発信の方法というよりも、村長が村をアピールする施策としてはどのようなことをという思いで聞いたんですけれども。SNS とかそういう発信する方法ではなくて、村長として木島平村を何でアピールしたいか、強調していきたいかということが何かあるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

それについては、先ほど申し上げました、やはり村の魅力とか、村の皆さんがまずそれに気付くことが大事だろうと思います。そしてまた、人間一人一人の思いを情報発信していく、それは本当に一番人と人とのつながりの中で一番共感を得て、一番有効なのではないかなと考えております。村の中の楽しみであったり、それからイベント等盛り上がり、そういうものを多くの皆さんに自ら発信していただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それぞれの感じ方でというふうに理解しました。

村長として、「この村が何かで日本一になる」ということを目指さないかということをご提案したいと思います。それぞれの課で何かの日本一を目指すという目標を立てることで、力の入れ方が変わってくると思います。福祉であればこの部分で日本一を目指す、教育委員会であればこの部分で日本一を目指すというような、何かで日本一を目指すというということで、職員の皆さんの意識も高まったり、村民もそれを誇りに思ったり、結果が出れば注目されて、移住者の誘致にもつながってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

具体的にそういうふうに質問していただくと本当に答弁しやすいわけですが、一つには、やはり木島平には自慢の米があります。そしてまた、今までのご質問の中でも教育長が答弁しましたが、子育て本当にしやすい村、そしてまた、子供たちが生き生き育つ村、それをしっかりとアピールしていきたいと思います。そのうえで、やはり日本一を目指すという自信を持って言えるような施策を作り上げていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、次に、「国や県との連携強化及び財源確保」についてお伺いします。

村単独での取組には、人的・財政的な限界があります。そのため、外部人材の活用や民間企業との連携、広域での連携はもちろん、国や県との連携を強化し、必要な情報や財源を確保することが極めて重要だと思います。

そこでお聞きしますけれども、まず、本村における国や県との連携や要望活動の現状について、他市町村の状況と比較してどのように感じているか、認識しているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

国とか県への要望活動につきましては、町村会をはじめ、近隣市町村や地域環境等同じ自治体が連携して、要望活動をしているということが議員ご承知のことと思います。

自治体ごとに状況が異なるため、比較することはできないと思いますが、国や県との連携等については広域で行うものもあります。村独自の取組については、正直言って、これまでどちらかといえば事業を縮小するなどの施策が多く要望活動ができない部分もありました。

今、課題になっている国道403号の付け替え、それから、新たに林道清水平線の県道昇格、カヤの平の活用、デジタル化など、村独自では実現できない事業について、国・県の方へ要望強めていく、そういう取組を始めたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ほかの市町村の議員と話をすることで、首長と議員で県や国に要望活動に行ったという話をよく聞きますね。それを聞くと、本当に木島平はちょっと少ないような気がしていますし、担当者も足しげく通うことでその熱意を伝えることもできると思います。ほかの市町村より顔を出す回数が極端に少なければ、ほかの市町村が優先になっても仕方ないということで、ぜひ、村長の先ほど答弁あったように、何かの折には積極的に連携していただければなと思います。

次に、国や県の補助金・交付金等の活用状況及び財源確保に向けた庁内の取組体制はどのようなになっているかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、国県補助金・交付金の活用状況等でございます。

実施計画策定段階において担当課からヒアリングを実施し、活用可能な補助金・交付金など活用可能か検討を進めています。補助事業や交付金事業は、応募や募集のタイミングがその事業ごとに異なる

る経過がございます。随時担当課において国県の動向を注視し、活用可能な事業への導入を検討しております。

これまで同様、補助事業についてはトータルメリットを検証しながら、できる限り活用を進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

担当課で国県の事業を確認しという話ありましたが、直接の担当の省庁とか県の文書だけではなくて、今例えば防災対策のために、観光施設に防災対策として補助金をもらって施設を作ったりだとか、学校の体育館に、防災の避難所となるということでエアコンを設置したりする例もあり、観光施設だから観光関係の補助金とか、学校施設だから教育委員会関係の補助金だけとは限らないんだなと思いました。

そのような点では、あらゆる可能性を想像し相談、交渉することで、財源確保につなげる必要があると思います。そういう意味では、担当課だけではなくて、事業を進める中で、例えば専門的に補助金を見る担当を作ったりとか全体で共有するような体制は整えられないか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございます。いわゆる担当課で国、各省庁からの情報をもとにどんな補助金があるか、今ご指摘いただいたとおり、観光施設であっても防災系の補助を使うことは、これまでも我々の土俵には上がってきている経過がございます。ただ、本当にそれが正しいのか、使えるのか、それをする事で、かえってメリットが少なくなるケースもございます。というのは、基準を満たすために事業費が大幅に伸びるということもありますので、どちらを使っていくのがメリットが多いのか、それは財政担当の判断もあるかと思えます。

また、補助事業を専門的に調査したり、それを財政的にまた事業の財源として、常にそれを検討している課なり、そういった担当をとということなんですが、現行の職員体制の中では非常に厳しいかなという部分は当然でございます。今の段階でできることは、それぞれの担当課及び財政担当そのものがそれぞれ活用できる補助金・交付金を常に注視して、使えるものを使っていくということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目ですが、次の質問の国の支援制度にもつながることですが、いろいろな制度を把握し、可能性があれば国に確認し、使えるものは積極的に使うということが力の小さな村にとっては大事なことです。国の支援制度を十分に把握し活用できていると感じるか、また今後、新たに活用を検討している制度はあるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

先ほどの答弁と重複する点がございますけれども、村の現段階の対応としましては、実施計画策定段階において、活用可能な支援制度の導入を同時に進めております。それが、いわゆる国の補助金なのか、交付金なのか、または起債なのか、いろいろな面から財源どういったものがあるのか検討していくというのが一般的な対応でございます。

国の施策については、8月の各省庁概算要求から翌年2月の地方財政計画の発表までの間、制度改正や新制度の周知がございます。財政担当を中心に制度の内容を確認しながら、村が実施する事業への取組が可能かどうかを検討しております。国の制度もかなり変わってくる状況でございますので、その都度使える事業を探すというのが一般的な対応となっているのが現状でございます。

現在、こういった制度を取り込んでいくということは、実施計画及び現予算の中ではございませんが、そういったものが出てくれば、当然対応をしたり、活用の可能性を調べていくという形になりますのでお願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

1月に研修に行った先で、総務省地域力創造グループの方からお話を伺いました。その中でいろいろな支援策を紹介していただきまして、地域活性化に向けて財政面や人的支援などにつながり、活用しないともったいないなど感じるものも多くありました。総務省の担当者としても、まだ認知されていないものも多いと感じているようで、活用が可能かどうか積極的に相談してほしいというお話もされてきました。

その中で、以前、勝山議長も2年前に質問されたようですけれども、特定地域づくり事業協同組合、これについては、村ぐるみ防災訓練のときに、珠洲市の狼煙地区の区長さんからもご紹介いただきましたけれども、「特定地域づくり事業協同組合」や「地域運営組織」などの導入については、検討されたことがあるかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からまず、特定地域づくり事業協同組合の事業について検討されたことがあるかというご質問でございます。先ほども江田議員のおっしゃるとおり、数年前に一般質問でも出たお話でございます。

この制度につきましては、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年度制定の法律）に基づきまして、地域人口の急減地域、いわゆる過疎地域におきまして、通年で安定した雇用が少ないですとか、季節雇用はある、スポットでなら人手がほしいといったような安定した雇用がなかなか難しいような地域において、地域内で行う人材派遣の制度でございます。

現在、国の方では、自治体1,718市町村のうち、活用済も含めまして意向があるという自治体が164自治体でありまして、まだまだ取組はあまり進んでない制度と認識をしております。

長野県では現在、2つの自治体で設立がされておきまして、例えばスキー場への従業員ですとか、農繁期の人手の確保において活用をされております。今年度新たに1自治体が設立をしたということでございます。

ただ、我々も少し研究をしておりますけれども、非常に少し制度的には難しいなということも感じ

ております。と言いますのは、まず、取り組む事業者が最低でも4事業者が必要ということでございます。その取り組む事業者で利用料を負担していくという仕組みになっております。その財源措置としましては、そちらの組合員からの利用料収入が半分、あと市町村助成が半分の内訳になっております。この市町村助成のうちの財源としましては、国からの交付金が2分の1、あと交付税措置が4分の1、あと村の一般財源が4分の1という仕組みになっております。それと、毎年度毎年度の交付金の交付申請が必要になりますので、細かな派遣の事業計画ですとか、今年はいつからいつまでこの事業者へ派遣するといった事業計画もあるようですので、そういった事務が少し煩雑になるといった県の担当者の意見もございます。もう少し可能性については研究が必要かと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から「地域運営組織」の関係のご質問にお答えします。

先ほど、産業課長から申し上げました特定地域づくり事業協同組合と内容的には近い部分もあるかと思えます。ただ、これについては、いわゆるハード等もできる内容が一部あるかと思えますが、特別交付税措置、それから普通交付税といった表現が出てきます。ただ、ここに取り組んでいる地域の全体の流れとすれば、いわゆる市町村合併で、その後、旧村単位、例えば岳北単位とか、そういったことでこういったものに取り組んでいるのが全国で多いようです。

ただ、逆に数年経つと、やはりこういった組織を作ったとしても人材不足につながっていたり、それから高齢化が進んでいるという情報も入っております。やはり運営組織ですので、人材が継続的に確保できるということも大事かと思えますし、具体的なこういったものが使える地区等があれば、ぜひそこでも検討はしたいと考えておりますが、一旦これでスタートしても、10年経つとまた同じいわゆる人材不足とか高齢化にはまってしまうという状況もあるようですので、その辺を踏まえながら、可能性は今後も確認してまいりたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

なかなか課題も多いし、煩雑ということも理解しておりますので、村として活用することで地域の移住者が増えるとか、活性化に繋がるようであればぜひ活用していただきたいなと思えます。

最後に、「職員の育成」についてお伺いします。

魅力ある村づくりを進めるためには、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成が不可欠です。また、魅力的な村にやる気のある人材が集まる可能性が高くなり、好循環となります。

実際、昨年視察に行った西栗倉村でも、村外・県外から職員に応募してくる人材もいて、採用した職員の意欲で先輩職員たちの意識も押し上げられているという話がありました。

そこで質問ですが、村の将来を担う人材として、村長はどのような職員像を理想とし、どのような資質や能力を求めているかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、6点目のご質問でございます。

村では、木島平村人材育成基本方針を基に、村民の皆様とともにこれからの村を担う職員の育成を進めております。小規模自治体である本村にとって職員の資質向上は大変重要であります。策定した基本方針では、目指す職員像として、基本的ではございますが、大切な要素である次の4点を挙げております。

1つ目は、住民の立場になって考え、住民と協働で村づくりを推進する職員。

2つ目は、専門的知識・能力を身につけ、発揮できる職員。

3つ目は、時代の変化を感じ、対応する職員。

4つ目は、住民から信頼され、住民とともに行動する職員。

そのほか、職員として求められる能力と意識もこの基本方針の中で示してございます。

今後も職員へ周知しながら、徹底してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、総務課長からお話のあったポイントというのは本当にとっても大事なポイントだと思います。

この基本方針というのは、今まで全職員は把握しているのかどうか、どのようなタイミングで示しているのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

職員の方へは、こういった計画については既に周知をしております。ただ、いろんな話の中で出ているとおり、それを実践できるかどうか、そこに到達するかどうかが大変重要でありますので、今後についても再度周知をしたり、目標達成に向けて職員が取り組む環境をつくってまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ぜひお願いしたいと思います。

また、そのような職員を採用し育成するために必要だと考える取組について、現状の取組、今後、強化したい取組があれば教えてください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

職員の採用にあたっては、令和6年度では職員の年齢構成を注視しながら、新卒採用だけでなく、社会人経験者を対象にした採用を行ってきております。ただし、全国的な人手不足の中、思うように採用できないのが現実ではあります。専門人材などは、地域おこし協力隊や起業人、集落支援員など幅広い間口での募集をこれから考えていく必要があるかなと考えております。

現在の状況等について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してお答えします。

人材育成のための研修としては職場における実務研修を始め、県市町村職員研修センター等の行う研修への参加や、庁内においては職員のキャリアに応じた採用時、若手職員時、中堅時、係長、課長職などの研修を進めております。

また、全職員を対象とするハラスメントやコンプライアンスのほか、風通しの良い職場づくりといった職場環境改善を目的とした研修も実施しております。

また、職員のスキルアップにつなげることも目的の一つとして、人事評価において業務の成果や課題を確認しております。

少子化・人口減少が進行する中、職場環境の改善を図りながら計画的な職員採用を進めるとともに、住民と協調することはもちろん、社会情勢の変化の中で、柔軟かつ弾力的に対応できる人材育成に向け、今後とも取り組んでまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、以前、県職員との人事交流や、これはやってないと思うんですけども、研修制度のある機関等へ派遣を行っているという自治体もあります。そのことで、ほかの自治体の職員と切磋琢磨し、力をつけて戻ってくる可能性も高いと思いますけれども、そのような取組が難しいのかどうか。また、私達議員がわずかの時間の先進地視察でも、その首長や職員の熱意や取り組む姿勢などで刺激を受けることが多いのですけれども、以前、「先進地に学ぶ」という取組もされていたことがありますが、その制度は今でもあるのか、先進地視察や個別研修などの職員自らの取組状況についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

まず、人事交流を含めた県・国それから外部団体との交流・研修でございます。

これについては長野県を始めいろんな団体があるわけでございます。一般的には、長野県の方からそういった紹介がきまして、村の方でそこへ職員を派遣するかどうかというものが毎年ございます。ただ、先ほど来お話も出ていますとおり、この研修については、長野県と職員を派遣する、それから長野県に来ていただく相互交流となっております、その内容のほとんどが北信地域振興局が一旦は場所になると認識しております。そうなりますと、やはりちょっと近すぎるっていう部分もありますし、それに加えて、職員を1人出せるかどうかというのが、現状の業務多様化している中で厳しい面があって、ここ数年は職員の派遣には至ってないというのが現状でございます。

また、職員研修「先進地に学ぶ」というものについては現状残っております。

現段階としては、職員提案型の研修を募集しております、今年度も対象職員が自らの提案に基づいて研修を行ってきております。そういったことも今後継続してまいりますし、いろんな研修、先進地を職員が自ら見るということが大事ですので継続していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

木島平村として持続的に発展するためには、意欲ある職員の力が不可欠です。ぜひ、活力ある職員の育成に力を入れていただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

(終了 午後2時32分)

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時32分)